UBSゴールド・ファンド（為替ヘッジあり）

追加型投信／海外／その他資産（商品）／インデックス型

ファンドの特色

■ 主として上場投資信託証券（UBS ETF（CH）ゴールド（USD））への投資を通じて、ロンドン貴金属市場協会（LBMA）金地金価格（円ヘッジ、円換算ベース）の騰落率に概ね連動する投資成果を目指します。
■ 主要投資対象である上場投資信託証券の運用はUBSアセット・マネジメント・グループが行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

基準価額	9,440円
純資産総額	3.2億円
設定日	2020年11月27日
信託期間	無期限(注)
決算日	原則として毎年9月5日 (休業日の場合は翌営業日)

（注）繰上償還が可決された場合、信託期間は2023年1月16日までとなります。詳細は、P4「繰上償還手続きのお知らせ」をご参照ください。

分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算日	分配金額
2021年9月6日	0円
2022年9月5日	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

基準価額（分配金再投資）の推移

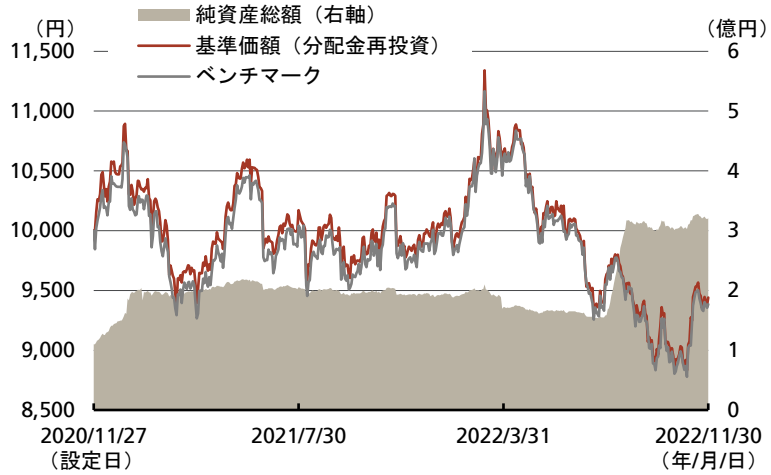

基準価額（分配金再投資）の騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	6.17%	0.23%	-7.43%	-4.48%	—	-5.60%
ベンチマーク	5.62%	-0.16%	-7.46%	-4.18%	—	-6.17%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。
※基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後、ファンドの分配金（1万口当たり、税引前）でファンドを購入（再投資）したと仮定した場合の価額です。
※ベンチマークは、ロンドン貴金属市場協会（LBMA）金地金価格（米ドルベース）に基づき、委託会社において円ヘッジし円換算したものです。
※騰落率は各応答日で計算しています。※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

資産構成比

上場投資信託証券	97.6%
UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	0.0%
コールローン・その他	2.4%
合計	100.0%

※構成比は、純資産総額に占める割合です。

※上記は基準日時点におけるデータであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません 。

■ 金地金価格の変動リスク

当ファンドは、指定上場投資信託への投資を通じて、金地金に実質的に投資を行いますので、基準価額は金地金価格の変動の影響を受けます。金地金の価格は、金の需要や為替、金利の変動の他、政治・経済的事由、投機資金の動向等様々な要因により変動します。これらの影響により、組入指定上場投資信託の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入外貨建資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

■ 解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有する指定上場投資信託や有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

その他の留意点

［インデックスからの乖離要因］
当ファンドは基準価額とインデックスの値動きが概ね連動する投資効果を目指しますが、当ファンドで流動性確保のために指定内国投資信託への投資を通じて現金・預金等を保有したり、当ファンドおよび指定上場投資信託、指定内国投資信託では信託報酬等の管理費用、売買委託手数料等の取引コストを負担したりするなどの要因により、当ファンドの基準価額とインデックスの値動きが乖離する場合があります。

［クーリング・オフ］
ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

［分配金に関する留意点］
分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

［流動性リスクに関する留意点］
当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

インデックス掲載に際してのご留意事項

※ロンドン貴金属市場協会（LBMA）金地金価格はICE Benchmark Administration Limitedによってロンドン時間の午後に公表される金地金価格を指し、ロンドン貴金属市場協会（LBMA）金地金価格（円ヘッジ、円換算ベース）は、ロンドン貴金属市場協会（LBMA）金地金価格（米ドルベース）に基づき、委託会社において円ヘッジし円換算したものです。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用（信託報酬）	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.275%（税抜年率0.25%）を乗じて得た額とします。 （運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率） 配分は以下の通りです。（税抜、年率表示） 委託会社 0.07% 委託した資金の運用の対価 販売会社 0.15% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 受託会社 0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 ※当ファンドの投資顧問会社（運用指図権限の委託先）への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。 ※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.23%程度 （委託会社が試算した概算値）
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.505%程度
	その他の費用・手数料	諸費用（日々の純資産総額に対して上限年率0.1%）として、日々計上され、原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 監査費用 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 印刷費用等 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 売買委託手数料 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 保管費用 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 ※投資対象とする投資信託証券において諸費用等（実費）がかかります。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。
詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込メモ

購入・換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円）
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所、もしくはスイス証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはチューリッヒの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付けは行いません。
信託期間	無期限（2020年11月27日設定）※繰上償還が可決された場合、信託期間は2023年1月16日までとなります。
繰上償還	主要投資対象とする外国籍の上場投資信託が存続しないこととなる場合には繰上償還されます。また、信託契約締結日より1年経過後（2021年11月27日以降）に信託契約の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	原則毎年9月5日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能）
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

＜繰上償還手続きのお知らせ＞

当ファンドにおきましては、一部解約により純資産総額が減少し、信託約款の繰上償還条項に定める30億円を大きく下回り、効率的な運用を行うことが困難な状況が続いております。このため、ファンドの商品性とパフォーマンスの継続性などを総合的に検討した結果、繰上償還を行うことが受益者の皆様にとって最善であると判断し、当該繰上償還の手続きを実施しておりますのでお知らせいたします。書面決議により繰上償還が可決された場合には、当ファンドは2023年1月16日付で償還されます。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第412号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド

販売会社

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	○		○	
auカブコム証券 株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2022. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。